



三方原・可美・新津地区にお住まいのみなさま

# 三方原・可美・新津地区は 浜松中央警察署の管轄に変わります。



**変更日**

令和6年4月1日から

**対象地区**

三方原地区(7町)  
可美・新津地区(12町)

円滑な警察活動の推進と安全・安心な治安体制の維持のため、警察署の管轄区域を見直しました。

令和6年3月31日まで

**細江警察署**

三方原北交番

担当地区

三方原地区  
(初生町、根洗町、三方原町、東三方町、豊岡町、大原町、三幸町)

令和6年4月1日から

**浜松中央警察署**

三方原北交番

担当地区

変更なし

**浜松東警察署**

可美公園前交番

卸本町駐在所

担当地区

可美地区、新津地区  
(増楽町、高塚町、東若林町、若林町、新橋町、小沢渡町、倉松町、堤町、米津町、田尻町、法枝町、卸本町)

**浜松中央警察署**

可美公園前交番

卸本町駐在所

担当地区

変更なし

平成19年4月の  
浜松市行政区発足前の  
管轄に戻ります。

